1　初期臨床研修プログラム(産婦人科・小児科)

Ⅰ．目的

臨床研修の目的は、医師としての基本姿勢、倫理、使命感の養成及び、専門医に至る道のりと してのプライマリケアを中心とした基礎知識と基礎技術の修得、さらに患者・家族から信頼される医師を目指すことにある。また、医師がより良い医療行為を行うために必要な協力体制がいかに構築されているかを知り、看護師、検査技師、薬剤師などと協調性をもって仕事ができるようになることも重要である。到達目標は各科臨床研修カリキュラムに記す。

Ⅱ．特徴

所謂スーパーローテーション研修を特色とし、１年次に必修科目（内科系、救急部門）及び選択必修科目（小児科系、産婦人科、外科、麻酔科）研修を行い、２年次には必修科目（地域医療、救急部門）、選択必修科目（小児科系、産婦人科、外科系）研修及び選択科目研修約７か月を行う。各診療科の検討会、研究会や医学会にも参加するほか、臨床病理検討会（ＣＰＣ）には症例を提示・発表を行う。また、１年次には、春期特別講座として、各診療科の救急におけるプライマリケアの実習及び講義を行い、超音波研修の実習、ＣＴ読影実習、ＵＳ検査実習等を行う。２年間で６０回以上の 救命救急センター夜勤等の研修を実施し、そこで経験した特徴的な症例を毎月開催される救急症 例検討会で発表し、指導医の下で知識・対応方法の共有化を図る。

Ⅲ．プログラム運営のための組織と責任者

１．初期臨床研修のプログラムの作成、変更、運用は研修管理委員会が行う。研修管理委員会のメンバーは委員長、副委員長、及び委員（病院長、協力型臨床研修病院の研修実施責任者、研修協力施設の研修実施責任者、院外の有識者、院内診療科所属長（内科系、外科系、小児科系、 精神科系、麻酔科系、産婦人科系、歯科口腔外科、その他の診療科）、事務部門の責任者、看護部門、薬剤部門、画像部門、検査部門の責任者、その他院長が必要と認めるものによって構 成される。研修管理委員会には研修医もオブザーバーとして参加する。

２．委員会は年３回以上開催し、プログラムの作成方針、作成、変更、運用に関する事項、研修医の全般的な管理、研修医の研修状況の評価、研修指導部会・臨床研修センターに関する事項、 臨床研修病院としてのあり方等について審議する。

３．各診療科における研修は指導医が指導にあたる。

４．委員会において審議した結果は病院長に報告し、決裁を得て関係者全体に周知させる。

５．委員長は必要があると認めるときは委員以外の関係者を会議に出席させて、説明又は意見を聞くことができる。

○プログラム責任者

木下　吉登　　(副院長、産婦人科所属長)

ⅰ）**研修管理委員会**（平成２８年３月１日現在）

委 員 長	熊田　卓	副院長（診療部統括）
副委員長	前田　敦行	外科部長
委　　員	金岡　祐次	病院長(管理者)
	河合　正巳	有識者（大垣市医師会）
	田口　真源	大垣病院院長　　【協力型臨床研修病院研修実施責任者】
	吉村　剛	西濃病院院長　　【協力型臨床研修病院研修実施責任者】
	関谷　道晴	養南病院院長　　【協力型臨床研修病院研修実施責任者】
	塚本　達夫	揖斐厚生病院院長【協力型臨床研修病院研修実施責任者】
	瀬古　章	関ヶ原病院院長　【研修協力施設研修実施責任者】
	横山　敏之	久美愛厚生病院副院長　【協力型臨床研修病院研修実施責任者】
	菅波　祐太	揖斐郡北西部地域医療センター副センター長 【研修協力施設研修実施責任者】
	黒木　嘉人	国民健康保険飛騨市民病院院長 【協力型臨床研修病院研修実施責任者】
	高井　輝雄	西美濃さくら苑施設長【研修協力施設研修実施責任者】
	林　勝知	岐阜県赤十字血液センター所長 【研修協力施設研修実施責任者】
	清水　敏文	大垣市くすのき苑施設長【研修協力施設研修実施責任者】
	梅村　昌宏	歯科口腔外科部長、大垣市民病院歯科口腔外科プログラム責任者
	古井　俊光	産婦人科部長
	鈴木　賢司	総合内科部長、臨床研修センター長、 大垣市民病院初期臨床研修プログラム責任者
	中嶋　義記	小児科部長
	進藤　丈	呼吸器内科部長
	傍島　裕司	糖尿病・腎臓内科部長、臨床研修センター副センター長
	重光希公生	呼吸器外科部長
	高須　昭彦	麻酔科部長
	富田　顕旨	精神神経科医長
	小林　邦弘	事務局長、事務部門の責任者
	兒門美也子	看護部長、看護部門の責任者
	吉村　知哲	薬剤部長、薬剤部門の責任者
	遠藤斗紀雄	診療検査科（画像）、画像部門の責任者
	奥田　清司	診療検査科（検査）、検査部門の責任者
	道鬼　富博	事務局庶務課長、事務部門

◆研修医は各学年代表者がオブザーバーとして参加する

ⅱ）指導体制

（１）研修医は単独で患者を受け持つことはできない。上級医･指導医監督のもとで診療する。

（２）上級医の上に、指導医、診療科所属長が位置づけられ屋根瓦方式の指導体制とする。

◆各診療科指導責任者及び指導医（指導歯科医）

[大垣市民病院]（平成２８年３月１日現在）

診療科名	指導責任者（所属長）	指導医　※１
総合内科	鈴木　賢司	鈴木　賢司
糖尿病・腎臓内科	傍島　裕司	傍島　裕司
		柴田　大河
		藤谷　淳
		押谷　創
血液内科	小杉　浩史	小杉　浩史
		早川　正哉
		井本　直人
神経内科	三輪　茂	三輪　茂
		堀　紀生
消化器内科	熊田　卓	桐山　勢生
		谷川　誠
		久永　康宏
呼吸器内科	進藤　丈	進藤　丈
		安藤　守秀
		白木　晶
循環器内科	坪井　英之	坪井　英之
		森島　逸郎
		森田　康弘
		吉田　路加
精神神経科	富田　顕旨	富田　顕旨
小児科	中嶋　義記	中嶋　義記
		藤井　秀比古
		岩田　晶子
		鹿野　博明
第２小児科(小児循環器)	倉石　建治	倉石　建治
		西原　栄起
		孫田　みゆき
		太田　宇哉
		兵藤　玲奈
第２小児科(新生児)	伊東　真隆	伊東　真隆
外科	金岡　祐次	亀井桂太郎
		前田　敦行
		高山　祐一
		深見　保之
脳神経外科	鬼頭　晃	槇　英樹
		野田　智文
		山之内　高志
心臓血管外科	玉木　修治	玉木　修治
		横手　淳
		大河　秀行
呼吸器外科	重光希公生	重光希公生
形成外科	森島　容子	森島　容子

		岩本　昌熙
整形外科	藤吉　文規	北田　裕之
		嶋田　航也
皮膚科	高木　肇	高木　肇
泌尿器科	藤本　佳則	宇野　雅博
		増栄　成泰
産婦人科	木下　吉登	木下　吉登
		伊藤　充彰
眼科	山田　博基	
頭頸部・耳鼻いんこう科	大西　将美	大西　将美
		髙橋　洋城
麻酔科	菅原　昭憲	
救命救急センター	玉木　修治	坪井　重樹
放射線科	曽根　康博	曽根　康博
臨床病理科	岩田　洋介	
歯科口腔外科	梅村　昌宏	梅村　昌宏
		大音　博之

※1　指導医：「医師法第１６条の２第１項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」(平成１５年６月１２日付け医政第０６１２００４号通知)におけるプライマリケアの指導方法等に関する講習会受講者(指導歯科医を除く)

[地域医療・精神科・地域保健]（平成２８年３月１日現在)

研修協力病院（施設名）	指導責任者（所属長）	指導医　※1
［地域医療］　揖斐厚生病院	塚本　達夫	西尾　公利
		酒井　浩志
		水草　貴久
		後藤加寿美
		古田　典夫
		三輪　嘉明
		右納　隆
		熊澤伊和生
		伊藤　康久
		白木　玲子
		川瀬美千代
		若原　和彦
		竹内　秀行
		中川　宗大
		河合　隆雄
		永井　司
［地域医療］ 関ヶ原病院	瀬古　章	瀬古　章
		松尾　篤
		桐井　宏和
		高野　幸彦
［地域医療］久美愛厚生病院	堀　明洋	横山　敏之
		森岡　淳
		杉山　和久
		山本　昌幸
		山田　勝己
		長瀬　裕平
		五藤　弘
		横畑　幸司

		田近　徹
		横山有見子
［地域医療］揖斐郡北西部地域医療センターセンター	菅波　祐太	菅波　祐太
［地域医療］国民健康保険飛騨市民病院	黒木　嘉人	黒木　嘉人
		工藤　浩
[精神科]　大垣病院	田口　真源	田口　真源
		後藤　貴吉
[精神科] 西濃病院	吉村　剛	富田　顕旨
[精神科] 養南病院	関谷　道晴	富田　顕旨
［地域保健］岐阜県赤十字血液センター	林　勝知	―
[地域保健]西美濃さくら苑	高井　輝雄	―
［地域保健]大垣市くすのき苑	清水　敏文	―

ⅲ）各部署指導者（コメディカル）

指導者は研修医を評価し、プログラム責任者に報告する

（平成２８年３月１日現在）

部　署	指導者
看護部（看護部総括）	野田　洋子
看護部（救命救急センター）	日比　香
看護部（中央手術室）	古澤　雅子
看護部（２病棟６階）	谷　幸代
看護部（３病棟８階）	志知　久美
薬剤部	大月　千祐
診療検査科（画像）	川地　俊明
診療検査科（検査）	三田村桂二
臨床工学技術科	山田　哲也
事務局	冨田　孝道

Ⅳ．定員・採用方法・研修期間

（１）定　　員：医科４名

（２）採用方法：面接及び書類審査

（３）研修期間：（平成２９年度採用者の場合）

平成２９年４月１日～平成３１年３月３１日までの２年間

Ⅴ．教育課程

１．研修方式

ア　１年目（内科、救急、産婦人科、小児科系、外科、麻酔科）

２週間の基本研修後、必修科目である内科系（糖尿病・腎臓内科、血液内科、神経内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科）を６か月、救急を１か月、当プログラム必修科目である産婦人科・小児科系を４か月(産婦人科系は小児科・第２小児科２か月、産婦人科２か月、小児科系は小児科・第２小児科計 2.5 か月、産婦人科 1.5 か月)、外科１か月、麻酔科を２か月研修する。

イ　２年目（地域医療、外科系、産婦人科、小児科系、救急部門）

必修科目である地域医療（１か月：「揖斐厚生病院」、「久美愛厚生病院」、「関ヶ原病院」、「揖斐郡北西部地域医療センター」、「国民健康保険飛騨市民病院」から選択）、当プログラム必修科目である産婦人科・小児科系から１か月、外科系※（脳神経外科、胸部外科、整形外科、形成外科、泌尿器科、皮膚科、頭 頸部・耳鼻いんこう科、眼科、）と通院治療センターを合わせて２か月、救急部門 0.5 か月の研修を行う。

選択科目は当院では総合内科、糖尿病・腎臓内科、血液内科、神経内科、消化器内科、循 環器内科、呼吸器内科、放射線科、精神科、小児科、第２小児科、産婦人科、外科、脳神経 外科、胸部外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、 麻酔科、救命救急センター、臨床病理科、歯科口腔外科が選択できる他、地域医療、地域保健（介護老人保健施設「西美濃さくら苑」、特別養護老人ホーム「くすのき苑」の中から選択） がある。選択は自由であるが、原則として１科目最低２週間以上の研修を行い、各診療科に おいて臨床研修の到達目標を達成できるよう科目を選択する。

※外科系研修、産婦人科・小児科系研修を「選択必修科目」として扱う。

２．各診療科で行われる検討会、研究会に積極的に参加する。また、地域医師、医師会を含めた 医学会にも参加し討論に加わる。

３．臨床病理検討会（ＣＰＣ）には研修管理委員会、病理専門医、各科指導医の指導のもとに、２～３人で症例を呈示し発表する。開催は原則奇数月とし、年６回以上開催する。

４．基本研修、春期特別講座（各診療科の救急におけるプライマリケアの実習及び講義）、CT 検査の読影実習、US 検査の実習等を行う。

Ⅵ．救命救急センターの夜勤等（土日祝の日勤含む）の研修

１．１年目研修医（歯科研修医除く）は、研修開始から初年次の５月連休期間まで、上級医等の指導のもと救命救急センターの夜勤等（土日祝の日勤含む）の見習い研修をする。見習い期間 終了後に、研修医の当番枠として夜勤等の業務に入る。

２．救命救急センターの夜勤等に関する諸規定は別に定める。（救命救急センター規定集：院内掲示板-救命救急センター参照）

３．２年間を通じて夜勤等の研修を合計６０回以上（月３回以上、約２０か月）行うものとする。

※なお、夜勤時間帯終了後は、原則として帰宅すること。時間外勤務をした場合には、所定の手 続きにより、時間外勤務手当を支給する。

Ⅶ．初期臨床研修到達目標とその評価

研修医は初期臨床研修プログラムに記載されている各診療科での目標達成に向け、カリキュラ ムに沿って研修を実施する。各診療科での研修終了時にはＥＰＯＣにて自己評価を行う。また、 指導医は研修医が到達目標を達成できるよう援助し、ＥＰＯＣにて研修医の評価を行う。

Ⅷ．プログラム修了の認定

各研修医から到達目標が達成されたことを申告されたとき、病院長が研修管理委員会の意見に 基づき修了を認定し「修了証書」を授与する。

Ⅸ．プログラム修了後のコース

研修医は初期臨床研修修了後、後期臨床研修プログラムに従って本院スタッフとなることも可 能である。採用は病院長が研修管理委員会の意見に基づき決定する。採用人数は各診療科の事情により異なるが、期間は３年である。

Ⅹ．研修医の処遇

１．身　　分：常勤嘱託医

２．給 与 等：１年目大垣市職員の給与に関する条例医療職給料表（１）級２５号給相当

：２年目大垣市職員の給与に関する条例医療職給料表（１）級２９号給相当

３．諸 手 当：扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、夜間等業務手当（予定）等を支給。算定方法については大垣市職員に準じる

４．勤務時間：午前８：３０～午後５：１５（時間外勤務あり）

５．休　　暇：年次有給休暇　１月１日～１２月３１日までの期間に２０日（研修開始日から年末までの月数に応じた日数）ほか夏季休暇、忌引休暇、産前産後等特別休暇

６．救急夜勤等：あり。１か月につき５～６回（準夜勤を含む）。地域医療研修期間は免除

７．宿 舎 等：希望者には医師住宅あり。入居しない者には住宅手当あり

８．社会保険：公的医療保険＝政府管掌健康保険、公的年金保健＝厚生年金保険

９．労働保険：１年目＝労働者災害補償保険法、２年目＝地方公務員災害補償保険法

１０．健康管理：健康診断　年１回

１１．医師賠償責任保険の扱い：個人加入（任意）

１２．外部の研修活動：学会、研究会への参加は条件付きで旅費・参加費等を支給